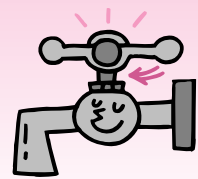


もうお済みですか？

水道管の冬じたく

* 凍結する前に保温対策を *



冷え込みに注意

気温がマイナス4度以下になると、防寒対策ができていない水道管やメーターは、凍ったり破裂したりします。明け方の冷え込みは特に注意が必要です。

凍結しやすいのは次のような箇所

▷水道管や蛇口がむき出しになっている所 ▷建物などの北側にある水道管やメーター ▷風当たりの強い所にある水道管やメーター

早めに防寒対策を

凍結や破裂が予想される箇所には次のような防寒対策をしましょう。

▷保温材や毛布、布などを巻く。蛇口が破裂しやすいので完全に包む。ぬれないようにさらに上からビニールなどを巻きつける。

▷不凍バルブがある所は、バルブを閉め、蛇口を全部開けて水を抜く。ただし、水洗便所の水も止まるので注意が必要。不凍バルブがない所は蛇口一栓から鉛筆の太さ程度の水を出しておく。

▷メーターボックスの中には、スチロールなどを入れて

保温する。

凍ってしまったとき

凍って水が出ないときは、凍った部分にタオルを当て、ぬるま湯をかけます。いきなり熱湯をかけると破損する恐れがあります。ヘアドライヤーの温風を利用するのもよいでしょう。水道管が凍っているときに、無理に蛇口を開けると破損することがあります。凍ってしまったときは、その日のうちに水を出してください。そのまま放置すると地下埋設管まで凍結してしまい、手が付けられなくなります。

水道管が破裂したとき

水道管が破裂したときは、止水栓を閉めて水を止め、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、市が指定する給水装置工事事業者（以下、水道指定店）へ修理を申し込んでください。費用は有料となります。

□問い合わせ ▷市役所水道課（内線163）▷各振興事務所整備課

年末年始の緊急修理は

旧恵那市と明智町の方は、水道当番表があります。恵那市役所または明智振興事務所までご連絡ください。それ以外の方は最寄りの水道指定店へ修理を申し込んでください。

量水器より宅内側の修理は有料となります。

漏水にご注意を

宅内で漏水があると、高額な水道料金となりますので、ご注意ください。

定期的（1カ月に1回程度）に、家庭内の蛇口をすべて閉めた状態で、量水器の中のパイロット部分が回転していないか確認してください。回転していると、どこかで漏水がありますので、恵那市の水道指定店に連絡して修理してください。



パイロット

1月1日～2月28日は、「はたちの献血」キャンペーン 若いちから。はたちの献血。

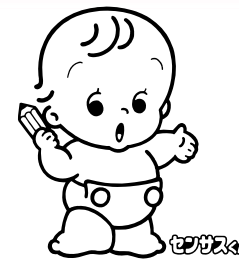


寒い冬は、献血者が減ってしまいます。医療に必要なすべての血液製剤を献血で補うためには、一人一人の協力が必要です。成人式を一つのきっかけとして、献血に協力してみたいかがでしょうか。

□問い合わせ 健康保健課（内線221）

平成17年国勢調査の集計まとまる

市の人口は5万5千763人



平成17年国勢調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

人口および世帯数がまとまりましたので、公表します。

平成17年については市独自の集計のため、総務省統計局から公表される確定値とは異なる場合があります。

□問い合わせ まちづくり文化課（内線334）

		世帯数	前回比	人口	前回比	男	前回比	女	前回比	増減率
大井町	平成17年	5,077		13,559		6,627		6,932		
	平成12年	4,777	300	13,395	164	6,537	90	6,858	74	1.2%
長島町	平成17年	3,367		10,200		4,913		5,287		
	平成12年	3,164	203	10,107	93	4,819	94	5,288	▲1	0.9%
東野	平成17年	528		1,732		869		863		
	平成12年	508	20	1,787	▲55	886	▲17	901	▲38	▲3.1%
三郷町	平成17年	722		2,634		1,240		1,394		
	平成12年	689	33	2,706	▲72	1,281	▲41	1,425	▲31	▲2.7%
武並町	平成17年	974		3,263		1,603		1,660		
	平成12年	948	26	3,356	▲93	1,628	▲25	1,728	▲68	▲2.8%
笠置町	平成17年	421		1,491		715		776		
	平成12年	413	8	1,573	▲82	750	▲35	823	▲47	▲5.2%
中野方町	平成17年	474		1,777		848		929		
	平成12年	478	▲4	1,895	▲118	920	▲72	975	▲46	▲6.2%
飯地町	平成17年	216		773		365		408		
	平成12年	233	▲17	858	▲85	418	▲53	440	▲32	▲9.9%
岩村町	平成17年	1,692		5,351		2,562		2,789		
	平成12年	1,628	64	5,401	▲50	2,596	▲34	2,805	▲16	▲0.9%
山岡町	平成17年	1,516		5,057		2,468		2,589		
	平成12年	1,603	▲87	5,512	▲455	2,763	▲295	2,749	▲160	▲8.3%
明智町	平成17年	2,043		6,483		3,102		3,381		
	平成12年	2,035	8	6,903	▲420	3,342	▲240	3,561	▲180	▲6.1%
串原	平成17年	306		938		462		476		
	平成12年	310	▲4	1,007	▲69	491	▲29	516	▲40	▲6.9%
上矢作町	平成17年	805		2,505		1,193		1,312		
	平成12年	848	▲43	2,774	▲269	1,351	▲158	1,423	▲111	▲9.7%
計	平成17年	18,141		55,763		26,967		28,796		
	平成12年	17,634	507	57,274	▲1,511	27,782	▲815	29,492	▲696	▲2.6%

▲は減を表す

案内

千住真理子
ヴァイオリン・リサイタル



明智かえでホールでは、3月4日(土)に行われる「千住真理子ヴァイオリン・リサイタル」の前売り券を好評発売中です。

幻のバイオリン・ストラディヴァリウス「デュランティ」が奏でるつややかで情緒豊かな旋律の世界をお楽しみください。

□とき 3月4日(土)午後6時半開演(6時開場)

□ところ 明智かえでホール

□入場料 前売り券3,000円(全席自由)当日券は3,500円

□前売り券発売所 明智かえでホール、明智教育課、恵那文化センターほか各プレイガイド

□その他 乳幼児の入場はご遠慮ください。前売り券完売の場合、当日券の発行はありませんので、ご了承ください。

□問い合わせ 明智教育課 ☎54-2111

各種健診(検診)にかかる
意向調査票に協力を

生活習慣病を予防するために、市内在住の18歳以上の方を対象に、各種健診(検診)の意向調査を行います。

対象の方には、1月5日(木)に郵便で世帯ごとに発送します。必要事項を記入して、同封の返信用封筒で1月18日(水)までに投函していただくよう、よろしくお願いします。

合併後初めて行う大切な調査ですので、皆様のご協力をお願いします。

□問い合わせ 健康保健課(内線221) 各保健センター

悪質な電話機などのリース
訪問販売への対応策は

工場主や店主など事業者が締結した契約には、消費者保護制度のクーリング・オフが適用されません。

最近、個人事業者などを狙った電話機などのリース訪問販売に係る苦情相談が増加しています。中には事業者が「今の電話機は使えなくなる」「電話代が安くなる」などと不実を告げて勧誘するなど、悪質な事例も多数見受けられます。

そのため経済産業省では平成17年12月6日に法の改正を行いました。

特定商取引の通達改正

事業者名による契約を行っていても、事業用というより、主として個人用、家庭用に使用するものであった場合は原則としてクーリング・オフができるようになりました。

もし契約してしまってもあきらめずに、まずは相談を。

□相談窓口 岐阜県消費者生活センター ☎058-265-0999

□問い合わせ 商工観光課(内線521)



紹介

市環境基本計画
策定業務がスタート

新市の優れた環境を継承していくため、環境基本条例に基づき、本年度から2カ年で「恵那市環境基本計画」を策定します。10月27日に開催した第1回の策定委員会では、公募2人を含む46人に策定委員を委嘱。委員長には岐阜経済大学の鈴木誠教授、副委員長には「ものと心を大切にす会」代表の安藤克子さんが選出されました。実現性の高い恵那市らしい計画にしていくために、今後拡大委員会やアンケートなどを通じ

て、皆様のご意見を頂きながら検討を重ねますので、ご協力をお願いします。



▲グループ別意見交換

□問い合わせ 環境政策課(内線182・松原)

青山貫禅さん
日本善行会秋季善行表彰を受賞



保護司の青山貫禅さん(写真)が(社)日本善行会の秋季善行表彰青少年育成部門を受賞。

11月19日(土)明治神宮参集殿で表彰式が行われました。

青山さんは永年の少年補導員などの活動が認められ、このたびの受賞となりました。この賞は、公共生活への貢献・事故防止・環境美化・青少年育成および指導・社会福祉など8部門のなかから貢献のあった方を表彰し、善行をたたえ感謝の意を表し励ますものです。今回は全国で644人、岐阜県で3人の方が表彰されました。

□問い合わせ 社会教育課(内線638)

次回の広報は
1月13日(金)発行です

今回の「広報えな」は1月15日号になります。

1月13日(金)と14日(土)にかけて各自治会長さんのお宅へお届けします。よろしくお願いします。

確定申告の時期が近づいてきました

公的年金等受給者の確定申告と
給与所得者の還付申告の事前受付

公的年金等受給者の所得税の確定申告と給与所得者の還付申告を受け付けます。

確定申告に必要な書類(源泉徴収票、保険料控除証明書など)をご準備の上、お越しください。

65歳以上の公的年金等受給者の方で公的年金等控除額の見直しおよび老年者控除の廃止に伴い、新たに所得税の確定申告が必要となる方についても、この期間に確定申告をお済ませください。一定の金額を超える公的年金などを受け取る際には、所得税が源泉徴収されていますので、確定申告で精算することになります。

□とき 1月31日(火)～2月2日(水)午前9時半～正午、午後1時～4時

□ところ 恵那文化センター集会室

□対象地区 ▷31日(火)＝大井町、恵南地区 ▷1日(水)＝長島町、恵南地区 ▷2日(木)＝前記以外と恵南地区

対象地区にかかわらず、都合のいい日にお越しいただいても結構です

マイホームを取得された方の
住宅借入金等特別控除説明会

平成17年中に住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築、購入、増改築などを行い居住された方を対象に、住宅借入金等特別控除説明会を開催します。確定申告に

必要な書類をご準備の上、お越しください。

説明会では説明を受けながら2時間程度かけて所得税の確定申告書を作成します。開始時間に遅れると受け付けできませんので、ご注意ください。

住宅取得資金の贈与を受けてマイホームを取得された方の贈与税の申告も併せて受け付けします。必要な書類をご準備の上、お越しください。

□とき 1月26日(木) ▷午前の部＝9時半開始 ▷午後の部＝1時半開始

□ところ 恵那文化センター集会室

自宅のパソコンで簡単作成
所得税の確定申告書

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税の確定申告書が作成できます。

ステップ1 申告データの入力

・入力したデータを基に税額などが自動計算されるので、計算ミスがなくなり、作成途中のデータも保存が可能。

ステップ2 プリントアウト

ステップ3 税務署に送付

このコーナーで作成したデータを利用して、電子申告を行うことができます。(事前に手続きが必要です)

□問い合わせ 中津川税務署個人課税部門 ☎0573-66-9237(直通) 〒508-8611 中津川市かやの木町4番3号(中津川合同庁舎2階)

国民年金からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票を送付

厚生年金と国民年金の老齢年金受給者全員に対し、1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額(介護保険料)、源泉徴収税額と控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月31日までに送付します。

障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

確定申告には源泉徴収票が必要

年金のみの所得者は、原則として確定申告を行う必要はありませんが、2以上の年金支払者に対して「扶養親族等申告書」を提出している

方や、年金以外に給与などの所得がある方などは確定申告を行う必要があります。また確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収で控除を受けることができなかったため、源泉徴収税額を納めすぎとなっている場合は、その税額の還付を受けるため、確定申告を行うことができます。

源泉徴収票の再交付

「公的年金の源泉徴収票」の再交付は、「ねんきんダイヤル ☎0570-07-1165」または多治見社会保険事務所へお問い合わせください。

年金受給者本人、または配偶者の

場合は電話による再交付の申し込みができるようになりました。この場合、基礎年金番号・年金コード・氏名・生年月日などを確認させていただきますので、年金証書を用意してください。

平成17年中に亡くなられた方の「公的年金等の源泉徴収票」は送付されませんので、再交付の申請と同様に発行手続きを行なってください。(平成17年中に亡くなられた方の源泉徴収票の交付は1カ月程度かかります)

□問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、市役所市民課年金係(内線147・148)

募 集

伝統民俗芸能活動に助成
(財)沖永文化振興財団

(財)沖永文化振興財団では、伝統民俗芸能活動に対する助成をしています。

- **助成の対象** 国内の芸術文化団体が、主催、ほかの組織・団体と共催、またはほかの団体を招聘して実施する伝統民俗芸能公演が公開事業
- 国内の芸術文化団体など（個人またはグループを含む）が実施する伝統民俗芸能の保存伝習事業
- **助成対象期間** 平成18年4月～19年3月の間に実施する事業
- **助成対象となる費用** 旅費、物品費、打ち合わせ会議費、通信運搬費など。人件費については、事業実施についての協力者または補助者への謝金のみとし、給与的経費は含めな

- い。
- **応募締め切り** 1月19日(木)
- **応募方法** 所定の申請書に記入して、社会教育課文化係へ提出してください。募集要項・申請書は社会教育課文化係、各振興事務所教育課にあります。
- **応募先・問い合わせ** 社会教育課文化係（内線649）

明知鉄道カルチャートレイン
寒天の里と寒天レシピ

- 健康ブームの中、注目を集めている寒天。ヘルシーハウス山岡で寒天料理を学んだ後、寒天作りの現場を見学します。
- **とき** 1月30日(月)午前10時15分明知鉄道恵那駅集合
- **募集人数** 25人
- **参加費** 2,000円程度（材料費）

□ **申し込み方法** 1月16日(月)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入しお申し込みください。はがき1枚につき2人まで申し込み可。2人の氏名・住所・電話番号・年齢を記入し、返信用のあて名には代表者の住所・氏名を記入してください。



- **申し込み・問い合わせ** 〒509-7203 長島町正家1067-71 東濃地域恵那農林商工事務所産業労働課寒天レシピ係 ☎26-1111（内線223）

住宅の入居者を募集

市営住宅、特定公共賃貸住宅、若者住宅の入居者を募集します。ご希望の方は、ご応募ください。

【市営住宅】

□ **入居条件** ▷市内に在住または在勤の方 ▷市町村税を滞納していない方 ▷同居する家族がある方（入居予定日から3カ月以内に婚姻する方を含む）▷住宅に困っている方▷前年の収入が公営住宅法で定められた金額以下の方

【特定公共賃貸住宅】

□ **入居条件** ▷市町村税を滞納していない方 ▷同居する家族がある方（入居予定日から3カ月以内に婚姻する方を含む）▷住宅に困っている方▷前年の収入が公営住宅法で定められた金額に該当する方

【若者住宅】

□ **入居条件** ▷18歳から40歳までであること ▷市町村税を滞納していない方 ▷世帯用は同居する家族が

ある方（入居予定日から3カ月以内に婚姻する方を含む）▷単身用は未婚であること ▷住宅に困っている方 友愛タウンについては、入居後2度目の4月1日から、毎年家賃月額が1,000円ずつ加算されます

【共通】

□ **申込期間** 1月10日(火)～23日(月)

□ **募集住宅**

【市営住宅】

住宅名	構造	間取り	家賃	募集戸数	所在地
大洞住宅	簡易耐火2階建て	2DK	¥11,800～19,600	1戸	長島町永田
丸池住宅	簡易耐火2階建て	2DK	¥7,500～12,400	1戸	大井町丸池

【特定公共賃貸住宅】

松林住宅	木造平屋建て	2LDK	¥35,000～41,000	2戸	串原松林
木根住宅	木造平屋建て	2LDK	¥35,000～41,000	1戸	串原木根

【若者住宅】

友愛タウン東山（単身用）	RC2階建て	1K	¥18,000	1戸	明智町
川原島若者住宅（世帯用）	木造平屋建て	1LDK	¥17,000	1戸	上矢作町

- 土・日、祝日を除く
- **入居可能日** 2月中旬以降
- **申し込み方法** 市役所建築住宅課または各振興事務所にある申込書に必要書類を添えて申し込む。
- **問い合わせ** 建築住宅課（内線238）

募 集

平成18年度国有林モニター

- 中部森林管理局では「国有林モニター」を募集します。モニターは国民の皆さんに国有林の役割や現状を知っていただき、ご理解していただくとともに、皆さんのご意見を国有林の管理・経営に役立てていく取り組みの一環として、募集するものです。
- **応募資格** 富山県・長野県・岐阜県・愛知県に在住で国有林に関心のある成人の方。
- ただし次の方は除きます。

- 国会地方議会の議員 地方公共団体の長 常勤の国家公務員 過去に国有林モニターをされた方
- **募集人員** 30人（応募者多数の場合には抽選）
- **モニター依頼期間** 平成18年4月1日～平成19年3月31日
- **応募締め切り** 1月31日(火)（当日消印有効）
- **応募方法** 官製はがき、封書、FAXで 氏名(ふりがな) 性別 生年月日 年齢 住所：郵便番号 電話番号 職業 国有林モニターをどのようにして知ったか具体的に記入してください 国有林モニターに応募した理由。（100

字程度）を明記し、「中部森林管理局国有林モニター係」あてにご応募ください。

□ **その他** 結果は3月中旬までに、中部森林管理局からお知らせします。国有林モニターの応募理由やご提出いただいたアンケート、ご意見・ご提言は匿名にて公表させていただきます。

□ **応募・問い合わせ** 〒380-8575 長野県長野市大字栗田715-5 中部森林管理局企画調整室国有林モニター係 ☎0260-236-2652 ☎026-236-2657

✉ukiko_motojima@rinya.maff.go.jp

1月の燃えないごみ・処理困難ごみ収集日

大井町・長島町・東野・三郷町・武並町・笠置町・中野方町・飯地町

町名	地区	収集日		大洞地区	19日(木)
大井町	1・14区	6日(金)	長島町	永田	20日(金)
	2・4区	10日(火)		久須見	20日(金)
	3・13区	11日(水)		全域	23日(月)
	5・6区	12日(木)	三郷町	野井	24日(火)
	7・8区	13日(金)		佐々良木・棕実	24日(火)
	9・10区	16日(月)	武並町	竹折	25日(水)
長島町	11・12区	16日(月)		藤	26日(木)
	中野（永田川東）	17日(火)	笠置町	全域	27日(金)
	中野（永田川西）	18日(水)	中野方町	全域	30日(月)
	正家	19日(木)	飯地町	全域	31日(火)

各自治会で決められた搬入時間を守り、資源になる物とならない物に分別して集積場に出してください。今回は処理困難ごみ（蛍光管）も収集します。粗大ごみは、土日・祝日以外の午前9時から午後4時半までに、直接エコセンター恵那へ持ち込みしてください。

岩村町・山岡町・明智町・串原・上矢作町

町名	不燃ごみ	資源ごみ			粗大ごみ
		缶類	ガラス瓶類	ペットボトル	
岩村町	25日(水)	11日(水) 18日(水)	11日(水)	18日(水)	4日(水)
山岡町	17日(火)	12日(木)	5日(木)	19日(木)	直接搬入
明智町	「平成17年度 環境衛生カレンダー」をご覧ください。				
串原	24日(火)	10日(火)			-
上矢作町	毎週金曜日	4日(水) 18日(水)	11日(水) 25日(水)	24日(火)	17日(火) 31日(火) (予約制)

野焼きは原則禁止です

野焼き（野外焼却）は、法律により一部の例外を除いて禁止されており、違反者には5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。

農業を営む上でやむを得ない焼却やたき火などは例外として認められていますが、あくまでも例外であって推奨している訳ではありません。

野焼きはダイオキシンの問題ばかりでなく、においや煙が発生するため「洗濯物が干せない」「窓も開けられない」といった苦情の原因となっています。

例外で認められている場合の焼却であっても、燃やすときは煙があまり出ないようによく乾燥させてからにすると、燃やす時間帯に配慮するなど、他人の迷惑とならないよう注意してください。

□ **問い合わせ** 環境政策課（内線183）



催し

平成18年成人式
みんなで祝おう20歳

成人式を次の通り開催します。

どなたでも入場できます。皆さんも会場で新成人を祝いませんか。

□対象 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ

【恵那地域】

□とき 1月8日(日)午後1時半 開式

□ところ 恵那文化センター

□問い合わせ 社会教育課(内線638)

【岩村地域】

□とき 1月8日(日)午前11時開式

□ところ 岩村町公民館

□問い合わせ 岩村振興事務所教育課 ☎43-2111(内線212)

【山岡地域】

□とき 1月8日(日)午後1時半開式

□ところ 山岡農村環境改善センター

□問い合わせ 山岡振興事務所教育課 ☎56-2111(内線262)

【明智地域】

□とき 1月8日(日)午前10時開式

□ところ 明智かえでホール

□問い合わせ 明智振興事務所教育課 ☎54-2111(内線121)

【串原地域】

□とき 1月8日(日)午後1時半開式

□ところ サンホールくしはら

□問い合わせ 串原振興事務所教育課 ☎52-2026

【上矢作地域】

□とき 1月8日(日)午後1時開式

□ところ 上矢作公民館

□問い合わせ 上矢作振興事務所教育課 ☎47-2101

1月9日は
恵那市消防出初め式

新春恒例の出初め式を1月9日(祝)に開催します。

すっかりおなじみとなった恵那トビはしご登りや分列行進、一斉放水を行います。皆さんお誘い合わせの上、ご見学ください。

□日程 ▷午前8時=式典(恵那文化センター) ▷午前10時半=分列行進(中央通り) ▷午前10時45分=恵那トビはしご登り(中央通り) ▷午前11時15分=一斉放水(大井橋・佐渡橋間)

□交通規制 午前10時～午前11時45分まで中央通りを中心に交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。また、この時間帯は東濃鉄道のバスは石橋線経由で運行します。岐阜銀行前の公布町バス停は小栗屋付近に仮設バス停を設置します。

□その他 雨天の場合は、式典終了後、恵那文化センターで恵那トビはしご登りを行い、11時半から分列行進(中央通り)を行います。一斉放水は中止となります。

▲恵那トビはしご登り



▲恵那トビはしご登り

□問い合わせ 消防本部消防課消防団係 ☎26-0119(内線619)

催し

学校給食フェアを開催

市民の皆さんに学校給食への理解を深めてもらおうと、第13回学校給食フェアを開催します。懐かしいメニューや日本各地の料理を取り入れた給食の試食会もあります。この機会に、ぜひご参加ください。

学校給食フェア

□とき 1月24日(火)・25日(水)午前9時～午後4時

□ところ 恵那市学校給食センター

□内容 施設見学と給食センターの概要、学校給食の仕組みなどの展示と説明

給食の試食会

給食の試食会の参加者を募集します。

□とき 1月24日(火)・25日(水)午前11時半～午後0時半

□ところ 恵那市学校給食センター

□定員 各日35人(定員になり次第締め切ります)

□参加料 給食費243円(欠席の場合も給食費をいただきます)

□申し込み・問い合わせ 1月6日(金)～13日(金)正午までに、学校給食センター ☎26-1633へ。

桂文珍講演会

落語的学問のすすめ

岐阜東濃地域首都機能誘致促進期成同盟会では、西三河首都機能移転推進協議会、東美濃・西三河北部新首都構想推進協議会と共同で、テレビなどでおなじみの落語家・桂文珍氏を講師に招き講演会を開催します。観覧希望の方は、往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、事務局まで送付してください。(1枚の往復はがきで1人受け付け。複数応募いただいても、

当選は1人につき1通です。)返信用はがきには、申込者の住所を記入し、裏面には何も記入しないでください。

□とき 2月25日(土)午後2時～3時半

□ところ 多治見市文化会館小ホール(多治見市十九田町2-8)

□演題 落語的学問のすすめ

□講師 落語家・桂文珍氏

□定員 400人(応募多数の場合は抽選)

□入場料 無料

□締め切り 2月3日(金)(必着)

□その他 往復はがき以外(電話、メール、普通はがきなど)による申し込みは受け付けしません。

□応募先 〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15 多治見市企画課内首都機能移転講演会事務局

□問い合わせ 多治見市企画課 ☎0572-22-1111(内線414・三橋、丹羽)

募集

年賀状傑作展の作品

明智町文化協会では、次の通り年賀状傑作展を計画しています。力作、楽しい、珍しい年賀状をお待ちしていますので、多数ご応募ください。

出品作品は、1月17日(火)から27日(金)まで明智郵便局に展示します。

□受付期間 1月5日(木)～12日(木)

□受付場所 明智教育課

□出品条件 自作またはもらった年賀状で手作りのもの

□参加賞 全員(そのほか各賞あり)

□問い合わせ 明智教育課 ☎54-2111

案内

知的障害者の方
診断と相談を実施

県知的障害者更正相談所では、知的障害を持つ方の療育手帳の交付や更新などのための診断、相談を行います。該当すると思われる方は、1月12日(木)までにお申し込みください。

□とき 1月19日(木)午前10時～午後3時

□ところ 市役所会議棟中会議室A・B

□対象 18歳以上の知的障害者の方

□費用 無料

□持ち物 印鑑、療育手帳(お持ちの方)

□申し込み・問い合わせ 社会福祉課(内線131)

1月の相談

法律相談(要予約)

6日(金)・27日(金)午後1時～4時。中公民館相談室。申し込みは総務課(内線307)へ

18日(水)午後1時～4時。岩村振興事務所1階相談室。申し込みは岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線226)へ

14日(土)午後1時～4時。明智振興事務所相談室。申し込みは明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)へ

行政相談 6日(金)午前9時～正午。中公民館相談室。総務課(内線307)

26日(木)午後1時～3時。山岡公民館。山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線272)

11日(水)午後2時～4時。明智公民館。明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)

人権相談 11日(水)午後1時～3時。中公民館相談室。総務課(内線307)

結婚相談 28日(土)午後2時～4時。

岩村総合福祉センター心身障害者等活動室。児童福祉課(内線151)

交通事故相談 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後3時半。総合庁舎内相談室 ☎26-1111

消費生活相談 毎週月・火・木・金曜日午前9時～午後4時。東濃地域振興局恵那事務所振興課 ☎26-1111(内線444)

子供の言語・発達相談 毎週水曜日午後1時～4時。養護訓練センターに

じの家 ☎20-0260。予約が必要

市民なんでも相談 ・心配事、困りごとの相談

・介護相談 ・ボランティア相談

家庭児童相談 詳しくは同時に配布する「いっしょに手をつなご」をご覧ください。

社会福祉協議会 ☎26-5221

市の人口(12月1日現在)
総数 57,395人(+19) 世帯数 18,783(+32)
男 27,774人(-15) 女 29,621人(+34)
()内は前月との比較
□市内の交通事故(11月)
人身事故 20件(226件) 負傷者 30人(286人)
物損事故 129件(1,710件) 死者 0人(4人)
□市内の火災(11月)
建物 1件(9件) その他 0件(19件)
□救急車出動回数(11月)
181回(1,816回)
()内は1月からの累計